

令和6年能登半島地震に伴う職員の派遣について

令和6年能登半島地震の被災自治体に対する支援について、次のとおり職員を派遣しますので、お知らせします。

1 石川県からの「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく職員派遣について

(1) 派遣先

石川県こまつし小松市、はくさんし白山市【予定】

(2) 活動内容

下水道管路の被災調査

(3) 派遣期間

令和6年1月11日（木）から1月17日（水）【予定】まで

(4) 派遣人数

土木職員 1班4名

2 指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣について

(1) 派遣先

石川県かほくぐんつばたまち河北郡津幡町

(2) 活動内容

住家被害認定調査、災害ごみの受付業務

(3) 派遣期間

令和6年1月12日（金）から1月19日（金）【予定】まで

(4) 派遣人数

住家被害認定調査6名、災害ごみの受付業務3名

問合せ先

【下水道事業における災害時支援に関するルールに基づく職員派遣に関すること】

都市建設局土木部 下水道経営課

直通電話 042-707-1840

【指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣に関すること】

危機管理局 緊急対策課

直通電話 042-707-7044